



県内の行政機関等が災害時の相談対応等について確認します！

～静岡官公庁等行政苦情相談連絡協議会の開催～

静岡行政監視行政相談センター（所長：向山 ^{さきやま たつゆき} 達之）は、下記のとおり、静岡官公庁等行政苦情相談連絡協議会（別添1）を開催します。

当日は、構成機関における大規模災害発生時の相談対応についての確認を行うとともに、静岡地方気象台から、県内の気象特性や今年5月から始まった新しい防災気象情報についてご講演いただきます。

また、構成機関に対して、総務省が行う「行政相談月間」の関連行事への協力を要請します（別添2）。

記

○日時 令和8年8月25日（火）13：30～15：00

○場所 静岡地方合同庁舎 4階 共用大会議室

○主な議題 (1) 講演

「静岡県内の気象特性のこと、令和8年5月から始まった新しい防災気象情報について」

講師：静岡地方気象台 次長 金子 秀毅 様

(2) 静岡官公庁等行政苦情相談連絡協議会運営要領等について

(3) 令和8年度行政相談月間の実施について 等 以上

【取材に当たってのお願い】

会議当日、取材を受け付けております（カメラは冒頭から講演まで可）。

取材に来られる場合は、お手数ですが、事前に下記照会先までご連絡ください。



行政相談マスコット
「茶摘キクーン」

【照会先】

総務省静岡行政監視行政相談センター

行政監視行政相談課 村辻、梅田

電話：054-254-6451

静岡官公庁等行政苦情相談連絡協議会について

静岡県内に所在する国の行政機関、地方公共団体等をもって構成し、関係機関が行政相談に関して相互に緊密な連絡・調整を図り、行政の円滑な運営に資することを目的として設置されました。

毎年１回開催し、大規模災害発生時の相談対応についての確認を行うほか、前年度の行政相談業務の実績、行政相談月間の関連行事である「暮らし・行政の困りごと相談所」の開設についての情報を共有します。

（参考）構成機関一覧（令和８年８月１８日現在）

東海総合通信局	清水海上保安部
静岡地方法務局	静岡地方気象台
静岡財務事務所	日本司法支援センター 静岡地方事務所
清水税関支署	日本年金機構 静岡年金事務所
静岡税務署	中日本高速道路株式会社東京支社 静岡保全・サービスセンター
静岡労働局	NTT西日本株式会社 静岡支店
関東農政局 静岡県拠点	株式会社日本政策金融公庫 静岡支店
静岡森林管理署	静岡県 (暮らし・環境部 県民生活課)
静岡河川事務所	静岡県警察本部 (警務部 警察相談課)
静岡国道事務所	静岡市（市民局 生活安全安心課）
静岡運輸支局	中部管区行政評価局 静岡行政監視行政相談センター
清水港湾事務所	(以上、23機関等)

令和 8 年度行政相談月間について

総務省では、行政相談制度について、広く国民に理解され、利用していただけるよう、毎年 9 月及び 10 月の 2 か月間を「行政相談月間」と位置付け、重点的に相談・広報活動を実施することとしています。

静岡行政監視行政相談センターでは、「行政相談月間」の取組として、10 月に静岡県内 3 か所で登記、雇用、年金、相続、税金など様々な相談を、法務局、労働局、年金事務所、各種士業団体などの専門家が一堂に会して相談を受け付ける「暮らし・行政の困りごと相談所」を開設（下表参照）するほか、県内各地で行政相談委員（注）による広報活動を積極的に実施します。

（注）行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者で、各市町村に 1 人以上配置されています（全国に約 5,000 人、静岡県内に 128 人）。

国民の身近な相談相手として行政に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係機関に対する通知等を行い、苦情の解決や要望の実現を図っています。

【暮らし・行政の困りごと相談所開設予定】

会場	浜松会場	静岡会場	沼津会場
日時	10月1日（木） 13：00～16：00	10月15日（木） 13：00～16：00	10月29日（木） 13：00～16：00
場所	あいホール 1階ホール （浜松市中央区美幸 3-3-1）	ツインメッセ静岡 北館 3 階第 3 小展示 場 （静岡市駿河区曲金 3-1-10）	サンウェルぬまづ 4階多目的ホール （沼津市日の出町1- 15）
参加 予定 機関	静岡地方法務局、静岡労働局〔労働基準・職業安定〕、日本年金機構、静岡県弁護士会、静岡県司法書士会、東海税理士会静岡県支部連合会、静岡県社会保険労務士会※沼津会場のみ、開催市、行政相談委員、静岡行政監視行政相談センター		